

広保医第106号

令和5年8月2日

広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会

委員長 秋山 實利 様

広島市長 松井 一 實
(健康福祉局保健部医療政策課)



地方独立行政法人広島市立病院機構の令和4年度における業務実績に関する評価について

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第1項第1号の規定に基づき、本市が行う地方独立行政法人広島市立病院機構(以下「法人」という。)の令和4年度における業務の実績に関する評価結果(案)について、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会条例(平成25年条例第7号)第2条第2号の規定に基づき、意見を求めます。